

再送

平成29年12月5日

冬期間の行事における寒冷対策について

標記のこと、冬期間の寒冷対策について、本連盟 医・科学委員会において検討を重ねた結果、以下の観点から、冬期間における大会・審査会・講習会開催時において和服を着用する場合は、和服（襦袢）下に筒袖または稽古着等の着用を推奨することを決定しました。

つきましては、この主旨の徹底を図るべく、貴連盟所属支部および会員各位へ周知いただきますようお願い申し上げます。

記

【背景】

日本国内全体で高齢化が進んでいる中、本連盟においても年々登録人口の高齢化が進んでおり、高齢者に多い疾患等 事故発生の予防が急務となっております。
特に高齢者は年齢と共に感覚が鈍くなり『急性心筋梗塞』『脳出血』『脳梗塞』等の予防は喫緊の課題であると考えます。

【目的】

- ・冬期間（11月～3月）に弓道場で開催される行事での矢渡・演武（模範演武・行射）において『心臓疾患』『脳血管疾患』による急病発生の防止。
- ・『根性』『精神力』『自己責任』などの誤った認識による上記事故の防止。
- ・生涯スポーツとしての、安全性の向上と内外に対するアピールを行う。

【内容】

- ・冬期間（11月～3月）の弓道場では、『和服（襦袢）下に筒袖（色は不問）又は稽古着等の着用』を推奨する。
- ・高段者による、演武においても着用を促す。
- ・都道府県加盟団体（各支部含）に対して着用を推奨する。
- ・各種行事への参加申込者（大会競技役員、審査委員、講師含）に対し『実施要項』『関係書類（大会出場の手引き・競技役員必携、審査会進行予定、講習会事務連絡）』に注意喚起として追記し、『開会式』での注意事項として説明の上、事故発生の防止に努める。
- ・年齢や称号段位に関わらず、冬期間の和服稽古時において着用を促す。

以上